発行日:2020年06月22日



明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業~令和2年度第2回募集~

募集期間

2020年6月15日から2020年7月15日まで

目的

東京都と東京都中小企業団体中央会は、都内中小企業の技術・経営基盤の強化を図るために、主として発注企業の仕様に基づいて製品、サービスを提供する受注型中小企業(下請企業)を対象として、技術・サービスの高度化、高付加価値化に向けた取組を支援します。

この度、令和2年度第2回の募集をいたします。

支援内容

●業種に関する区分

【ものづくり区分】

日本標準産業分類において「大分類 E

製造業」に該当する事業者が行う、自社の技術の高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を行うもの (取組例)

◆薄型化・小型化に向け、加工技術の精度向上を図る取組

【受託サービス区分】

日本標準産業分類において「大分類 E

製造業」に該当する以外の事業者が行う、自社のサービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を行うもの (取組例)

- ◆受発注を可視化するシステムを構築し、顧客対応力を向上させる取組
- ◎本事業は、下請企業の技術開発等を対象としており、最終消費者に直接提供される製品・サービスに関する取組は対象になりません。
- ●規模に関する区分

【小規模企業区分】

中小企業基本法に定める小規模企業者に該当し、小規模企業区分での申込みを希望する事業者 【一般区分】

上記以外の事業者及び上記に該当する事業者のうち、一般区分での申請を希望する事業者

◎小規模企業区分に該当する事業者も、一般区分に応募することは可能です。

▼対象経費

原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注加工費 産業財産権出願・導入費、技術指導受入れ費、展示会出展・広告費等

支援規模

【小規模企業区分】 1,000万円以内 【一般区分】 2,000万円以内 助成対象経費の3分の2以内

対象者の詳細

▼助成対象事業者

- ・中小企業者(会社・個人事業主) 東京都内に本店があり、令和2年4月1日現在で、引き続き2年以上事業を営んでいること
- ・中小企業団体(組合等)東京都内に主たる事務所があり、令和2年4月1日現在で、引き続き2年以上事業を営んでいること
- ・中小企業グループ 上記中小企業者等により構成されていること

対象地域



お問い合わせ

東京都中小企業団体中央会 支援事務局 〒104-0061 中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館6階 電話 03(6278)7936 FAX 03(6278)7545

担当者

会社名:一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当 :橋本

:東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル 住所

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。 サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫

:株式会社グランドツー(住所:東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話:03-6427-0944) :株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。 提供先

利用目的

提供される内容:該当する可能性がある補助金、助成金